

令和5年8月 守口市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和5年8月21日

午前10時00分～午前10時45分

○場 所 守口市役所 6階 教育委員会会議室

○出席者

教育長 田 中 実

教育委員

教育長職務代理者 江 端 源 治

委 員 杉 岡 佐 緒 理

委 員 田 中 満 公 子

委 員 古 川 知 子

事 務 局

教育監 森田 大輔 教育部次長兼部長心得 瀬尾 克典

教育総務課長 酒田 宗利 学校教育課長 水野 敦夫

保健給食課長 後藤 勝義 教育センター長 佐々木 幸子

学校教育課参事 中西 崇介 教育総務課長代理 北口 妙美

学校教育課主幹 市川 忠樹 学校教育課主幹 平山 いづみ

教育センター主幹 西田 明子 教育総務課主任 山下 聡太

教育総務課主任 鮎谷 尚 学校教育課主任 原田 裕子

保健給食課主任 西山 將司

○田中教育長 ただいまから、教育委員会の定例会を開会いたします。

日程第1「会期について」、お諮りいたします。

本日の定例会の会議は、午前10時から正午までの2時間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、会議時間は正午までの2時間といたします。

日程第2「会議録署名委員の指名について」です。

本日の署名委員は、「杉岡委員」を御指名申し上げますので、よろしく願いいたします。

次に、日程第3議案第25号「令和5年度教育費補正予算案についての意見」を議題といたします。議案の説明をお願いします。

○酒田教育総務課長 教育長。

○田中教育長 酒田教育総務課長。

○酒田教育総務課長 それでは、議案第25号「令和5年度教育費補正予算案についての意見」について御説明申し上げます。議案書は1ページから3ページまでとなっております。議案書3ページの令和5年度教育費補正予算案に沿って御説明申し上げます。

「施設整備・建設事業 小学校」でございます。先月の教育委員会定例会で基本設計案について御報告いたしました、守口小学校の校舎整備についてでございますが、令和6年度からの校舎整備に当たり、建替え工事期間中における仮設校舎使用に要する経費を計上しております。

内容といたしましては、期間は、今年度から令和8年度までの4か年度とし、使用料として、限度額を8億7,472万円とする債務負担行為を設定するものでございます。

以上、誠に簡単な説明でございますが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○田中教育長 説明が終わりました。このことにつきまして、御意見、御質問ござ

いませんでしょうか。

○江端委員 仮設校舎と聞くと、暑いんじゃないかとか寒いんじゃないかとか、不便を想像してしまうのですが、そのあたりはどのような配慮がなされていますか。

○酒田教育総務課長 教育長。

○田中教育長 酒田教育総務課長。

○酒田教育総務課長 従来のプレハブ校舎とは違い、現行のプレハブ校舎は耐熱効果も非常に向上しております。なおかつ、教室につきましては冷暖房空調を設置する予定ですので、昔のプレハブ校舎とは違う、快適な教育環境が確保できます。

○田中教育長 ほかに御意見、御質問ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、採決いたしたいと思います。

議案第25号につきましては、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、議案第25号につきましては原案どおり決定いたしました。

次に、日程第4議案第26号「令和4年度対象 教育委員会の点検・評価に関する報告書(案)について」を議題といたします。議案の説明をお願いします。

○酒田教育総務課長 教育長。

○田中教育長 酒田教育総務課長。

○酒田教育総務課長 議案第26号「令和4年度対象 教育委員会の点検・評価に関する報告書(案)について」説明させていただきます。議案書につきましては4ページから98ページを御参照賜りますようお願いいたします。

まず、本報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条において、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行について点検及び評価を行い、その結果をまとめた報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければ

ならない旨を定めていることから、令和4年度の事務を対象とした報告書を作成する
ものでございます。

本報告書（案）の作成に当たっては、学識経験者として大学教授2名に御出席いた
だき、点検・評価検討委員会を8月8日に開催し、教育委員会7月定例会において協
議事項として御提示させていただいていた案に対して、様々な御意見を加筆修正した
ものとなっております。

本報告書は平成19年度から作成しておりますが、構成など、昨年度からの主な変
更点はございません。

それでは、報告書の内容について簡単ではございますが、御説明申し上げます。

議案書5ページから8ページにつきましては、趣旨、点検及び評価の対象とその方
法、教育委員会の組織構成及び関係部局の概要を記載しております。

9ページから13ページにかけては、教育委員会議の開催状況及び審議案件や教育
長及び教育委員の活動状況とともに、教育委員会議の会議録の公開及び教育情報の発
信を記載しております。

14ページから19ページにかけては、令和4年度の教育委員会の取組みとして、
令和4年度から全校に市費教員を配置し、学力向上推進教員が学力向上プランに掲げ
た事業改善の推進と自学自習力の育成に取り組んだことをはじめとした教育内容の充
実について記載するとともに、熱中症対策として、小学校7校へのウォータークーラ
ー設置など、教育環境の充実について記載しております。併せて、市立図書館での読
書活動推進や郷土資料の展示など、社会教育の充実とともに、新型コロナウイルス感
染症への対応について記載しております。

また、23ページには、教育費の決算を前年度比較で記載しており、24ページか
ら27ページについては、令和3年3月に策定した「第2次守口市教育大綱」ととも
に評価のベースとなる「令和4年度 めざす守口の教育」の概要を記載するとともに、
28ページには、「第6次守口市総合基本計画」との関係性についてを図示しており

ます。

29ページからは、「令和4年度 めざす守口の教育」で設定した5つの基本方針のうち、学校教育分野では「基本方針1 命を守る」、「基本方針2 学力を伸ばす」、「基本方針3 心を育てる」、「基本方針4 学校力を高める」の4つの基本方針に対し、重点項目を11個定め、目標を27個設定しております。社会教育分野では、「基本方針5 生涯学べる社会をつくる」に対し、重点項目が1個、目標を4個定めております。

学校教育と社会教育の合計31個の目標に対して評価を行い、令和4年度は、◎が6個、○が24個、△が1個、×が0個という結果になっております。

本報告書は基本方針と重点項目を順に列挙し、目標ごとに「主な取組み」、「評価の根拠」、「今後の方向性」並びに「学識経験者の意見・助言」を記載しております。

また、97ページから98ページに概要版を掲載しております。昨年度同様、市民の皆様に分かりやすいよう、写真を挿入し、A4版で作成しております。

今後の予定でございますが、本定例会において御議決をいただいた後、市議会に報告書を提出し、ホームページや市立図書館、各コミュニティセンター等に設置し、市民の皆様公表してまいります。

以上、簡単な説明ではございますが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○田中教育長 ありがとうございます。説明が終わりました。この議案に関しまして御意見、御質問はございませんでしょうか。

○江端委員 原案に賛成でございます。

報告書にも記載されてますが、「点検・評価の趣旨」にもあるとおり、「評価した内容を次年度以降の教育施策に反映させることを目的としています。」と書いてますので、×であっても△であっても、いかに次年度に反映させるかということが大事ですので、評価しっぱなしで終わらないように引き続き努力、そして現場への反映を何

よりもよろしく申し上げます。以上です。

○酒田教育総務課長 教育長。

○田中教育長 酒田教育総務課長。

○酒田教育総務課長 御意見いただきましたとおり、当然、市民の皆様、市議会の皆様に見てもらうことももちろんでございますが、学校現場の教職員の方々、また子どもたちにとっても、次年度以降、教育環境の向上に資するよう、活用してまいりたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

○田中教育長 ほかに御意見、御質問ございませんでしょうか。

○田中委員 67ページの「学識経験者の意見・助言」の2つ目の項目にも書いてありますし、事務局の皆さんも、この点に関してはいろいろと検討されていると思うのですが、69ページの意識調査では、かなり改善が見られているのですが、子どもたちの暴力件数と、不登校児童生徒認知件数というところでは、例えば令和2年度と令和4年度を比べますと、2倍を超える件数になっていて、大きな課題と思っております。

恐らく、コロナ禍も関係しているのではないかと思うのですが、この結果をしっかりと分析し、現場を支援、指導していくことが一つの大きな柱になるのではと思っております。また、「学識経験者の意見・助言」に、「1人1台のタブレット端末を使って、子どもの気持ちを可視化できるようにしていくことに期待したい。」と書かれています。このことに関して、他に御意見があれば教えていただけたらと思っております。

○水野学校教育課長 教育長。

○田中教育長 水野学校教育課長。

○水野学校教育課長 当日、学識の方からこういった御意見をいただきまして、他市では、例えば、朝、タブレットを開けたら自分の気持ちを丸、三角、バツですとか、色で示したり、そういう取組みをされているところがありますが、守口市でも、タブレット端末を活用した、そういった取組みをしているところはあるかといった質

問がございました。本市では、そういった気持ちの調査はしていませんが、学期に1回のいじめアンケートであったり、子どもの気持ちを探るような調査は、1人1台端末を活用したWebアンケートを実施し、それらを取りまとめて、先生たちが教育相談を実施したり、そういった取組みに反映していますと回答させていただきました。

今後も、1人1台端末を活用した取組みは、必須であり、今後も、検討を進めていきたいと回答しております。

こういった子どもたち一人一人の変化にすぐに気付くことができる仕組みについては、今後しっかりと進めてまいりたいと思っております。以上です。

○田中委員 ありがとうございます。他市でそのような形でタブレット端末を使用しているところがあるということは聞いていたのですが、成果や状況、そのような情報を入手し、守口市でも使えるのであれば、活用するお考えなのかなというふうに理解しました。併せて、この件に関して、「評価の根拠」及び「今後の方向性」にお書きいただいている形で進めていただけたらと思うのですが、現場の先生方、校長先生方でも、本件に関して、現場感覚での根拠というか、そういうお話は今までありましたでしょうか。

○水野学校教育課長 教育長。

○田中教育長 水野学校教育課長。

○水野学校教育課長 いじめ認知件数であったり、やはり暴力件数が増えていることで、現場の先生方、特に校長先生方もそうですけども、生活指導・生徒指導を担当されている先生方といろいろ情報交換する中で、小学校が特に急増しているのですが、小学校の中でも学年別に見ますと、低学年の増加が著しく見えてきたところがあります。委員おっしゃるとおり、コロナ禍というところで、低学年で気持ちのぶつけ合いというところで、今までは言葉で学級活動をできていたところも、この1年、2年と教育活動が制限されている中で、うまくできなかった部分がもしかしたらあるんじゃないかなと。お互いの気持ちをストレートに何か言い合えるような、マスクがある生

活の中では難しいところとかが、もしかしたら影響しているんじゃないかなと。やはりそういった低学年で件数が顕著に見られているところは、今後しっかりと低学年の段階から、気持ちに寄り添った、自分の気持ちをコントロールしながら自分の考えをしっかりと話すことができるような子どもを育てていかなければならないという意見は、先生方のレベルの中でもお話をさせていただいております。以上です。

○田中委員 令和4年度に赴任した新採の先生たちも、実は学部生のときに教員養成の段階で、コロナ禍で授業がオンラインになるとか、あるいは教育実習が文部科学省が弾力化という措置をして、教育実習が通常の形では実施できないまま現場に赴任している先生たちもおられる状況なんですね。様々な観点から、このことに関して考えていくことが必要と思っております。以上です。

○田中教育長 ありがとうございます。

○古川委員 この報告書をまとめる作業は毎年大変だなと思っております。各学校の校長先生がこの報告書を教職員がすごい頑張られた成果に関して的確に活用されるとともに、校長先生がうまく現場で活用して、具体的な改善に活用されるように、そういうふうな道筋が教育委員会と校長先生でつくれたらいいのかなと感じております。

また、先ほどのいじめに関して、今の定義と照らし合わせると、認知件数はどんどん増えるのですが、できれば防止のためにちょっとしたトラブルを自分たちで解決できるようなことに力を注いでいただくと、学校現場が変わっていけるのではないかなと思っています。ただ、ちょっと理想的な言い方ですので、また、一緒に考えさせていただきたいと思っています。以上です。

○水野学校教育課長 教育長。

○田中教育長 水野学校教育課長。

○水野学校教育課長 1点目の件につきまして、議会に報告させていただいた後に、我々としましても校長会を通じて、校長先生方にも報告させていただきます。その際

に現場の教員に、教育委員会としての今後の方向性ですとか、学識の方からこういった助言をいただいていることにつきましても、校長先生方からお伝えしていただくよう、指導させていただきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

いじめの未然防止につきましても、委員おっしゃるとおり、低学年が多いということで先生方もそういったところで低学年のときから、先ほどのように自分たちの気持ちをコントロールすることが非常に大事なことで、「些細なことで嫌な思いをした。」。「だから、すぐ先生に。」確かに解決策としては大切なことかもしれませんが、先生たちもそこで、じゃあお互いの気持ちを第三者として聞き合って、この子はこの時にこういうことを言われたからこんな気持ちになったんだよっていうことを、相手側にも理解をしてもらうといった丁寧な指導を心がけています。そういった子どもの視点をしっかり持った先生になるように、生徒指導の研修を、市や各学校で必ず学期に1回程度実施しているということで、我々も確認しておりますので、引き続きそのように努めてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○田中教育長　ほかに、御意見、御質問があればお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、採決したいと思います。議案第26号につきましては、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長　異議なしと認め、議案第26号につきましては原案どおり決定いたしました。

次に、日程第5議案第27号「令和6年度 支援学級在籍児童生徒使用予定の教科用図書の採択について」を議題といたします。議案の説明をお願いします。

○水野学校教育課長　教育長。

○田中教育長　水野学校教育課長。

○水野学校教育課長 議案書 99 ページから 113 ページを御参照いただきますようお願いいたします。

「令和 6 年度 支援学級在籍児童生徒使用予定の教科用図書」につきまして、障がい等の状況等、保護者の要望を学校が聴取した結果、100 ページから 102 ページに示しております 14 名の児童生徒について、「文部科学省著作教科書」並びに「一般図書」の使用について要望がありました。

教育委員会としましても、当該児童生徒に対する教育目標を達成する上で、要望のとおり使用することが適切であると考えておりますことから、学校教育法第 34 条並びに学校教育法附則第 9 条に基づき提案させていただくものです。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○田中教育長 説明が終わりました。このことに関しまして、御意見、御質問があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

では、採決したいと思います。議案第 27 号につきましては、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、議案第 27 号につきましては原案どおり決定いたしました。

次に、日程第 6 議案第 28 号「令和 5 年度全国学力・学習状況調査及びすくすくウォッチ（小学生すくすくテスト）の結果の取扱いについて」を議題といたします。議案の説明をお願いいたします。

○水野学校教育課長 教育長。

○田中教育長 水野学校教育課長。

○水野学校教育課長 議案書の 114 ページから 116 ページを御参照いただきま

すようお願いいたします。

今年度の全国学力・学習状況調査及びすくすくウォッチにつきましては、全校にて実施いたしました。結果は、全国学力学習状況調査は、小学校等が7月27日に、中学校等が8月2日に提供されております。すくすくウォッチにつきましては、7月14日に提供されております。

それではまず初めに、「基本的な考え方」を御覧ください。

「児童生徒の学力向上のため、調査結果の活用により、学力の検証や学習状況の改善を図りながら、授業改善の推進、自学自習力の育成に向けた取組みを進めてきた。今後の時代に必要とされる資質・能力を育むためには、誰一人取り残さず、すべての児童生徒の確かな学びを保障する9年間を見通した組織的な取組みを着実に進め、児童生徒の学力・学習状況の一層の改善を図る必要がある。各学校は調査結果について、平均正答率（または平均正答数）や目標値を設定した項目の結果に加え、児童生徒個別の状況を数値に基づいて把握・分析する。そこから、浮かび上がる課題及び目標を明確にし、学校・家庭・地域が共有した上で、学校での学習活動だけでなく、家庭での学習習慣並びに生活習慣の改善に向けた啓発など、三者が連携して具体的な取組みを進める必要がある。」この考え方にに基づき、市教育委員会としましては、前回及び本日の定例会にて御意見賜りました内容を踏まえまして、調査結果概要を作成し、9月定例会にて御決定いただいた後、広報誌やホームページを通じて公表したいと考えております。

また、各学校の調査結果の公表内容及び方法等につきましては、次のとおり、教育委員会から各校へ指示したいと考えております。まず、公表時期につきましては、各校で分析を行う期間を確保し、10月中を考えております。次に、内容については、次の6点を含めて公表することと考えており、「①調査目的」、「②調査により測定できるのは学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面であること」、「③教科に関する調査の平均正答率（平均正答数でも可）」「④質問紙調査に

において成果や課題が見られる回答状況（目標値を設定した項目は必須）」、「⑤分析結果」、「⑥分析結果を踏まえた今後の改善方策」です。方法につきましては、各校の学校だより等の文書により結果を公表する方法を考えております。以上でございます。

なお、すくすくウォッチの調査結果の取扱いについても同様と考えており、取り扱う内容につきましては、提供される調査結果に合わせた内容項目に変えております。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○田中教育長 議案の説明が終わりました。このことに関しまして、御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

○江端委員 調査結果の公表に関して、毎年度のことでもありますし、異論は全くございませんが、問題は、6つある分析の結果と、それから分析結果を踏まえた今後の改善方策、これが一番大事だと思いますので、特に、児童や生徒、そして保護者の方が分かる言葉、目線で表現をしていただいて、守口市が何に力を入れて取り組もうとしているのか、関心を持っていただけるように、これからも工夫を続けていただきたいと思います。

○市川学校教育課主幹 教育長。

○田中教育長 市川学校教育課主幹。

○市川学校教育課主幹 御意見ありがとうございます。現在、結果概要は作成段階でありますけれども、作成するだけではなくて、それを見て、子どもや保護者が具体的にどのようなことをすればいいのかを考えられるものとなることを念頭に作成していきたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。ありがとうございます。

○田中教育長 ほかに御意見、御質問ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、採決いたしたいと思います。議案第28号につきましては、原案どおり

決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、議案第28号につきましては原案どおり決定いたしました。

次に、日程第7議案第29号「教育長の営利企業等への従事に関する許可について」を議題といたします。本議案は、教育長である私の一身上に関する事案です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14号第6項の規定により、当事者は議事に参与することはできないとされておりますので、議事進行を教育長職務代理者の江端委員にお願いいたしたいと思っております。

○江端教育長職務代理者 それでは御指名によりまして、議案第29号につきまして、私が議事進行を務めてまいりたいと思っております。

先ほど、教育長から、当事者は議事に参与することはできないとの御説明がございましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項ただし書の規定により、委員会の同意を得られれば、教育長は会議に出席し発言することができると思っておりますので、委員の皆様にもまずお諮りしたいと思っております。

田中教育長に、このまま御出席をいただいでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○江端教育長職務代理者 異議なしと認め、このまま会議を続けさせていただきます。それでは議案の説明をお願いいたします。

○酒田教育総務課長 教育長職務代理者。

○江端教育長職務代理者 酒田教育総務課長。

○酒田教育総務課長 それでは、議案第29号「教育長の営利企業等への従事に関する許可について」御説明申し上げます。議案書は117ページから118ページを御覧ください。

今般、国立大学法人東京学芸大学から守口市教育委員会教育長である田中 実氏に

対し、文部科学省で採択された成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業を検討する、「継続的な教員・教育支援職への転・就職支援ハイブリッドプログラム」事業実施委員会の委員委嘱について依頼がありました。期間については令和5年8月1日から令和6年3月31日の間、年4回程度の実施を予定しており、当該委員会の委員に対しては、1回につき1万円の報酬が支払われます。

つきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条第7項の規定に基づき、教育長は教育委員会の許可を得なければ報酬を得て、いかなる事業、もしくは事務にも従事してはならないことから、教育委員会の許可を得ようとするものです。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○江端教育長職務代理者 ありがとうございます。今、説明がございましたが、何か御質問等ございませんでしょうか。

それでは、特に御意見、御質問がないようですので、採決をしたいと思います。

議案第29号につきまして、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○江端教育長職務代理者 異議なしと認め、議案第29号につきまして、原案どおり決定いたしました。

それでは、これから議事進行を教育長に戻させていただきます。

○田中教育長 それでは、次に報告事項に移ります。

報告事項1「守口市立小学校等給食費無償化事業補助金交付要綱について」説明をお願いします。

○後藤保健給食課課長 教育長。

○田中教育長 後藤保健給食課課長。

○後藤保健給食課課長 報告事項1「守口市立小学校等給食費無償化事業補助金交付要綱について」御報告申し上げます。議案書120ページから123ページを御覧ください。

本要綱につきましては、子育て支援をはじめとする未来への投資促進として、子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、全員喫食による給食を実施している守口市立小学校及び義務教育学校前期課程に在籍する児童に係る学校給食費を無償化するにあたり、学校給食費の管理を行う守口市学校給食協会に対し、学校給食費相当額等を補助する守口市立小学校等給食費無償化事業補助金に関し、必要な事項を定めるため、本要綱を制定したものでございます。

主な内容としましては、第1条では趣旨について、第2条では補助対象者が守口市学校給食協会であることを定めております。第3条では補助対象経費及び補助金の額について、第4条では補助金の交付申請について、第5条では補助金の交付決定について定めております。第6条では交付決定前において既に実施済み、または実施中の事業について遡及して補助対象とすることができることを定めております。第7条では補助金の概算払の請求について、第8条では補助金の概算払について定めております。第9条では交付申請について、第10条では実績報告について、第11条では補助金の額の確定について定めております。第12条では補助金の請求について、第13条では補助金の交付について定めております。第14条では補助金の返還について、第15条では交付決定の取消しについて、第16条では交付決定の取消しによる補助金の返還について定めております。第17条では実地調査等について、第18条では帳簿等の整備及び保管について、第19条ではこの要綱に定めるもののほか、当該補助金の支給に関し必要な事項は、当該補助金主管部長が別に定めることを定めております。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、守口市立小学校等給食費無償化事業補助金交付要綱について御報告させていただきます。

○田中教育長　説明が終わりました。御意見、御質問等がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、報告事項2「守口市学生フレンド派遣要綱の一部を改正する要綱について」説明をお願いします。

○佐々木教育センター長 教育長。

○田中教育長 佐々木教育センター長。

○佐々木教育センター長 報告事項2「守口市学生フレンド派遣要綱の一部を改正する要綱について」御報告申し上げます。議案書の最後のページを御参照ください。

守口市学生フレンドは、教育センターの教育相談事業の一つとして、不登校の児童生徒のもとへ教育に関心のある大学生等を派遣するもので、この度、不登校児童生徒への支援の現状を踏まえ、学生フレンドの活動内容等を見直し、要綱改正いたしましたことを御報告いたします。改正の内容といたしましては、「第2条活動内容等(2)校内教育支援センター等での相談」を追加いたしました。校内教育支援センターとは、多くの場合、別室指導といわれる不登校等への対応を行う場所や組織を指しています。不登校に至る背景や子どもたちの心身の状況は多様で、サポートがあれば登校したい。教室に入りづらいが別室でなら過ごしたいというケースも多くあります。このような別室での学習や登校支援が不登校の改善に効果があることから、校内教育支援センター等での相談活動を今以上に充実させてまいります。

そのため、今年度6月補正予算により、学生フレンド派遣回数を大幅に拡充したことと合わせて、要綱において、「第2条活動内容等(2)校内教育支援センター等での相談」を明記いたします。

以上、簡単ではございますが、御報告とさせていただきます。

○田中教育長 ありがとうございます。説明が終わりました。この要綱改正につきまして、御意見、御質問がございましたら、よろしくをお願いします。

○江端委員 この学生フレンドは、非常に効果が高いということを前回もお聞きしました。大幅に充実させる予定ということで、現時点で登録者数は何名ぐらいですか。

○西田教育センター主幹 教育長。

○田中教育長 西田教育センター主幹。

○西田教育センター主幹 現段階での登録者数を御報告いたします。

8月21日現在で34名の登録者がいます。7月から教育長が各大学を訪問していただいて以来は14名、増えていますので今後も増えていくことが見込めます。以上です。

○江端委員 もし把握しておられたら教えてほしいんですが、その学生は、守口近辺の大学に通っている学生なのか、それとも守口市の辺りに住んでいる学生が多いのか、もし把握されていたら教えてください。

○西田教育センター主幹 教育長。

○田中教育長 西田教育センター主幹。

○西田教育センター主幹 両方ともいらっしゃいます。守口市出身である卒業生たち、あるいは京阪沿線に大学でお通いになられている学生さんたち、両方ともいらっしゃいます。以上です。

○江端委員 あと、学部とか傾向ございますか。教育学部が多いとか、心理学部が多いとかですね。

○西田教育センター主幹 教育長。

○田中教育長 西田教育センター主幹。

○西田教育センター主幹 今まで、教育長が御訪問されていなかった時期は教育実習生からそのまま学生フレンドに登録されるというケースが多かったんですけども、訪問によって学校に興味があるとか、子どもたちに何かしてあげたいっていう熱意のある学生フレンドさんたちが増えてまいりました。以上です。

○江端委員 ということは、教育委員会から、学部は教育学部が望ましいとか、あるいは心理学部が望ましいとか、そういう条件をつけているわけではないということですか。

○西田教育センター主幹 教育長。

○田中教育長 西田教育センター主幹。

○西田教育センター主幹 江端委員おっしゃるとおり、条件をつけているのではなく、子どもたちに寄り添って、一緒に活動していただける学生フレンドさんを募集しております。以上です。

○田中教育長 ほかに御質問、御意見があればお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、全体を通じて、あるいはそれ以外を通じまして各委員の先生方から何かございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○田中教育長 では、ないようでございますので、本日の定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

閉会 午前10時45分